

- 1 会議名 議会運営委員会  
2 日時 平成27年6月15日（月）  
開会 午前10時29分  
閉会 午前10時46分  
3 場所 正・副議長応接室  
4 出席議員 （委員長）梅村 均、（副委員長）木村冬樹  
櫻井伸賢、相原俊一、堀 巖  
宮川 隆議長、黒川 武副議長

5 欠席議員 なし

6 説明員 議会事務局長、行政課長、議会事務局主査

7 委員長あいさつ

8 議長あいさつ

9 協議事項

（1）請願の提出について

事務局：この定例会で請願の提出は、ありませんでした。（了承）

従って、日程第2の変更が生じますので、議案の委員会付託へ変更することになると思いますが、議長が日程の変更を諮っていただく議事進行を考えます。

（2）議案の委員会付託について（事務局）

議案付託表のとおり説明

委員長：付託表のとおり各常任委員会へ付託する。（了承）

（3）陳情の送付について（事務局）

陳情等文書表のとおり説明

委員：送付先については、陳情等文書表のとおりとする。（了承）

委員：今回の陳情の内容に学童保育に関することが記載されている。どのように取り扱うのか。連合審査会とするのか。

議長：連合審査とするか、該当部分を厚生・文教常任委員会の委員に資料を提出することに留めるのかどうか。

委員：全議員に配布されるから情報提供はできる。それぞれの委員会で行えばよいと思うが、そこまでやるかどうかである。

副議長：必要があれば、総務・産業建設常任委員会から厚生・文教常任委員会に申し入れすることもできる。ほかの常任委員会にかかわることは、申し入れすることで連合審査となる。まずは総務・産業建設常任委員会で行ってもらうことでどうか。

委員長：送付先の総務・産業建設常任委員会で取り扱うこととし、取りま  
とめていただく。必要に応じて厚生・文教常任委員会へ申し入れする。

(了承)

(4) その他

① 9月定例会の会期(案)について(事務局)

会期(案)のとおり説明

事務局：会期(案)を提示しましたが各会派へ持ち帰っていただき、定例  
会最終日に会期(案)を決定したいので、最終日に議会運営委員会の開  
催をお願いします。

委員：決算証書類審査は、何時から開催されていたのか。

事務局：午前10時からだったと思います。

委員長：会期(案)について、数日中に意見がある場合、申し出てほしい。

(了承)

② 3月定例会の意見書における市民からの質問への対応について

委員：賛成した議員のうち現在、在職する議員は4人である。回答を本人  
に送付する予定であり、文面を現在確認している。

委員：その文面を見ることができるとか。賛否は別として岩倉市議会とし  
て対応するの。

委員：賛成した議員の意見を聞きたいとのことであるので、4人の連名で  
文書を作成している。

委員：当会派では、当事者への質問と受け止められるので、当事者での回  
答が望ましい意見が出された。

議長：当事者の意見をまとめたものを、議長名で送付します。文書の中に  
当事者を明確にすべきと考える。

副議長：送付者は議長で、回答文は4人の連名になる。

委員長：議長名で送付して、回答は該当する議員で回答する。(了承)

③ 会議規則改正の件について

委員：全国市議会議長会が提示した案には、あいまいな点がある。出産及  
び育児について明確でない点がある。

議長：あくまでも岩倉市議会としての文面で対応し、趣旨から見て賛同で  
きる点は、賛同したい。

副議長：慎重に取り扱うものとする。標準会議規則をベースにして、会  
議規則は作成されている。疑義がある場合は全国市議会議長会に照会し、  
近隣市議会の状況も踏まえて取り扱うものと考え、まだ定例会で取り扱  
う必然性はないと考える。

委員：権利の部分と市民から見た付託された部分とのバランスをとること  
であると思う。25歳以上の方が議員に立候補できる環境を整えること  
が大切なことと思うが、緊急性はないと思う。

議長：拙速に結論を求めることでなく、問題意識を持つことが大切である。

委員長：各会派で議論して、慎重に取り扱うこととする。(了承)

委員：6月24日に開催する議会基本条例推進協議会で協議する。(了承)

④意見書について

委員：各会派での検討をお願いします。

⑤総務・産業建設常任委員会の説明員の出席者について

行政課長：陳情の送付のみでありますので、説明員は出席しないこととし、  
連絡員として行政課長のみの出席をお願いします。(了承)

10 その他

なし